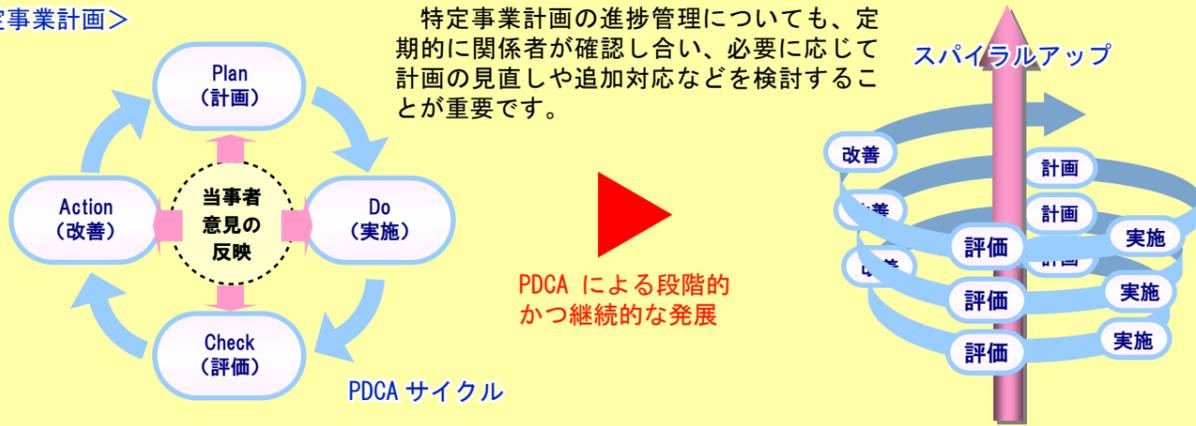


## 1 事業の継続的な改善による特定事業計画の推進

特定事業計画を推進していくに当たって、各事業者は、特定事業計画の具体的な計画の作成(Plan)→事業の実施(Do)→事後評価(Check)→改善(Action)のPDCA サイクルに基づき、段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図ります。特に、施設整備においては、計画段階からの利用者意見の反映に努めるとともに、整備後の利用状況についても、適宜、利用者意見の反映に努め、より使いやすい改善に取り組むことが重要です。

### <特定事業計画>

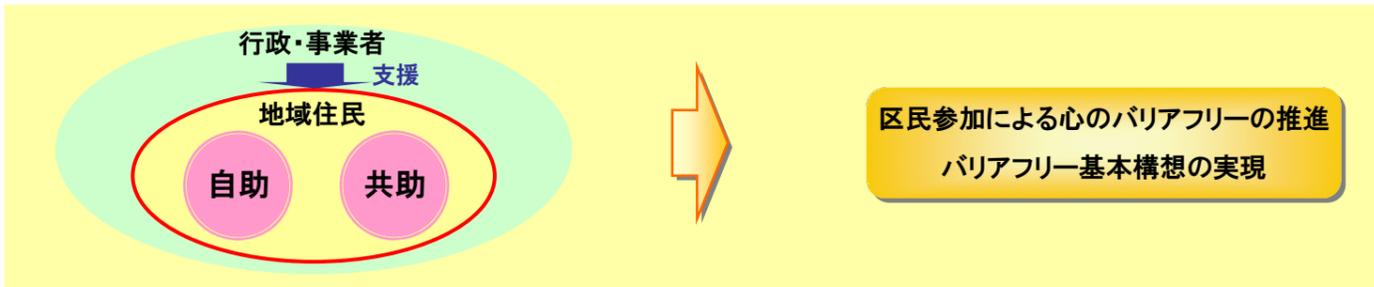


## 2 積極的な区民参加の実現

本基本構想の実現に向けては、各事業者、関係行政機関が実施する特定事業及びその他の事業だけでは、地区における全ての課題を解決することは困難です。

そこで、事業者、関係行政機関だけでは対応が困難な課題、区民が生活していく上での身近な課題に対しては、「区民自らができること」、「自分だけでは対応が困難なものについて周囲(地域)が協力できること」を検討し、実現していくことが重要です。

そうすることにより、区民一人一人のバリアフリーに対する意識・理解の向上、さらには「気付き」の醸成につなげていきます。



## 3 協議会による継続的なモニタリング

心のバリアフリーを含めたバリアフリー化対応の継続的な検討の場作りが必要となることから、基本構想の実現に向けた推進体制の確立を目指します。

具体的には、荒川区・関係事業者・区民で構成する基本構想策定協議会を短期(平成24年から3年程度)、中期(平成24年から5年程度)、長期(平成24年から10年程度)的な視点の中で地区の特定事業の進捗確認を行うために、推進協議会(仮称)として再編します。

## 4 今後の展開

「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」は、荒川区における四つの重点整備地区の中で2番目の策定地区ですが、地区の一部では既に交通バリアフリー法に基づく取組が先行して進められている地区となっています。

今後は、昨年度基本構想を策定し取組を進めている「町屋・区役所周辺地区」と一体となって、残りの2地区との連続したバリアフリーネットワークの形成により、荒川区全体のバリアフリー化につなげていきます。

登録番号(23)0134号



荒川区都市整備部都市計画課

平成24年(2012年)3月

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

電話: 03(3802)3111(代表)

URL: <http://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

# 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 バリアフリー基本構想 <概要版>

## 1 基本構想策定の背景と目的

荒川区では、平成18年12月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」の施行を受け、これからのまちづくりにおいてバリアフリー化は極めて重要との考えに基づき、平成22年3月に荒川区全域を対象とした「荒川区バリアフリー基本構想」(以下「全体構想」という。)を策定し、バリアフリー新法に基づいた総合的なバリアフリー化を進めることとしました。

平成23年度は、全体構想で設定した四つの重点整備地区のうち、平成22年度に地区別基本構想を策定した「町屋駅・区役所周辺地区」に次いで優先度が高い日暮里駅(JR山手線・京浜東北線・常磐線、京成本線、日暮里・舎人ライナー)、西日暮里駅(JR山手線・京浜東北線、日暮里・舎人ライナー、東京メトロ千代田線)、三河島駅(JR常磐線)並びに新三河島駅(京成本線)を中心とした「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区(153.3ha)」を対象に、高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等、誰もが安全、安心、快適に移動・利用できる空間を計画的に整備するため、地区別バリアフリー基本構想(以下「本基本構想」という。)を策定するものです。



## 2 地区の基本的指針

### <全体構想の基本理念>

人とのつながりを実感できる「やさしいまち あらかわ」

### <地区の基本的指針>



駅を中心に一定のバリアフリー化が進んでいる日暮里駅周辺については、鉄道駅並びに各種施設相互を連絡する経路について、既存バリアフリー化区間との連携を含め、地区全体として、誰もが安全で円滑に移動できる「バリアフリーネットワーク化」の拡充を推進します。



日暮里駅・西日暮里駅を始めとした公共交通機関のターミナルとしての機能が充実した、区内外の多くの利用者が行き交う地区であり、隣接地区等との連携を考慮した「重点的なバリアフリー化」を推進し、他の重点整備地区への波及並びに区全体への展開を目指します。



地区内の生活関連施設、生活関連経路における施設のバリアフリー化の推進と合わせ、ソフト面の取組や多様な利用者のバリアフリーに対する“気付き”を高めるため、「心のバリアフリー」を推進します。



荒川区シンボルキャラクター  
あら坊

### 3 重点整備地区における主な取組内容（特定事業計画）

特定事業計画は、「公共交通」「道路」「公園」「交通安全施設」について具体的な事業内容を記載します。その他、「公共建築物のバリアフリー整備の考え方」「心のバリアフリーの取組」についても方針を記載します。



- 凡 例<生活関連経路>
- ① 都道306号線（明治通り）
  - ② 都道313号線（尾竹橋通り）
  - ③ 都道457号線（駒込宮地線）
  - ④ 都放射第11号線（尾久橋通り）
  - ⑤ 区道荒92号線（冠新道）
  - ⑥ 区道第691号線（藍染川西通り）
  - ⑦ 区道荒82号線
  - ⑧ 区道荒83号線
  - ⑨ 区道荒87（一部）、第319-1、荒115号線
  - ⑩ 区道荒87号線（七五三通り）
  - ⑪ 区道第316-1号線
  - ⑫ 区道荒161、荒86号線
  - ⑬ 区道荒89号線（あやめ通り）
  - ⑭ 区道荒88号線
  - ⑮ 区道荒84号線
  - ⑯ 区道荒107号線（日暮里中央通り）
  - ⑰ 区道荒125号線
  - ⑱ 区道荒128号線
  - ⑲ 区道荒129号線
  - ⑳ 区道荒248号線
  - ㉑ 区道荒267号線（ルート日暮里）
  - ㉒ 区道荒台6号線
  - ㉓ 紅葉橋
  - ㉔ 区道荒108号線（諏訪台通り）
  - ㉕ 区道台荒1号線
  - ㉖ 区道荒256号線（タやけだんだん）

#### 使用しているマークについて

- 「マタニティマーク」  
妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりのために厚生労働省が公募により選考して定めたマーク
- 「耳マーク」  
目の不自由な人の「白い杖」や「くるま椅子マーク」などと同様に耳が不自由ですという自己表示のために考案されたマーク
- 「ハートプラスマーク」  
身体の内部に障害がある人の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするために考案されたマーク
- 「盲人のための国際シンボルマーク」  
世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマーク

※ここでは、特定事業計画の中から主な取組内容を示します。詳しい内容については、基本構想本編に記載しています。

#### <事業期間>

●：短期（平成24年から3年程度）、▲：中期（平成24年から5年程度）  
■：長期（平成24年から10年程度）、◆：継続

#### ○公共交通特定事業

施設名	主な整備項目
日暮里駅 (JR)	●▲内方線設置に向けた検討 ●▲常磐線ホーム拡幅に向けた検討 ▲ホームドア設置に向けた検討 ◆駅入口の階段部（下御隠殿橋・紅葉橋）の課題改善に向けた検討 等
西日暮里駅 (JR)	●内方線設置に向けた検討 ▲ホームドア設置に向けた検討 等
京成日暮里駅 (京成本線)	●誘導ブロックの改善 ●駅係員による案内の強化 ●休憩室改善の検討 等
新三河島駅 (京成本線)	●ホーム上のアナウンス ◆自治体の案内サイン充実への要望 等
西日暮里駅 (東京メトロ千代田線)	●階段への誘導ブロック設置 ●分かりやすい案内サインの計画 ■トイレへのおむつ替えスペース等の設置 等
日暮里駅 (日暮里・舎人ライナー)	●券売機・公衆電話改善の検討 ▲多目的トイレの改善 等
西日暮里駅 (日暮里・舎人ライナー)	■分かりやすい乗り換え表示の検討 等
(都営バス)	◆適正な維持管理 等

#### ○交通安全特定事業

施設名	主な整備項目
都道457号線 (駒込宮地線)	▲青時間延長等の検討
都道313号線 (尾竹橋通り)	●音響式信号ボリューム調整
都道放射11号線 (尾久橋通り)	▲青時間延長等の検討

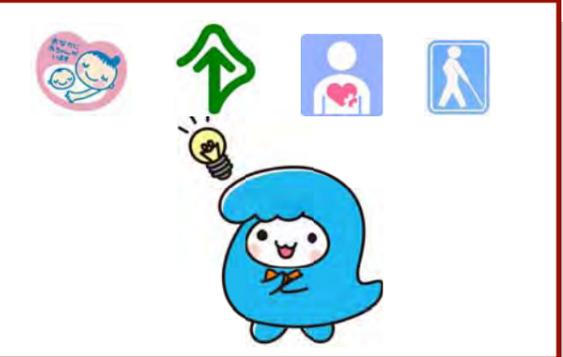
#### ○都市公園特定事業

施設名	主な整備項目
日暮里南公園	■多目的トイレの建設と分かりやすい表示
西日暮里公園	▲▲利用者意見を踏まえた再整備内容の検討
真土公園	■トイレ建替えの検討

#### ○心のバリアフリーについて

高齢者・障がい者等の移動等円滑化を実現するためには、施設の整備（ハード）だけでなく、ソフト面での施策展開が重要です。そこで日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区では、施設整備の推進と同様に、全体構想の基本方針でもある「心のバリアフリー」を推進していきます。

なお、心のバリアフリーの取組内容については、各施設設置管理者が特定事業計画として実施していく取組に加え、区の関係各課が実施している各種サービス提供や新たな取組、マナーアップなどの更なる推進を図り、加えて国や関係機関等の事業を活用しながら取組内容を区民に広報・周知していきます。



#### ○道路特定事業

道路名	主な整備項目
都道457号線 (駒込宮地線)	■将来の大規模改修に合わせた歩道拡幅や傾斜等の改善 等
都道313号線 (尾竹橋通り)	●バス停の段差対策 ●街路樹の適正な維持管理 ▲自転車マナーに関して警察や区と検討 ■将来の大規模改修にあわせた傾斜等の改善 等
都道放射11号線 (尾久橋通り)	●車椅子の通れないパイプ幅改善の検討 ●自転車マナーに関して警察や区と検討 ■将来の大規模改修にあわせた傾斜等の改善 等
都道306号線 (明治通り)	■将来の大規模改修にあわせた傾斜等の改善 等
区道第691号線 (藍染川西通り)	◆歩道の傾斜等の改修時期について検討 等
区道荒83号線	▲歩道ブロックの改修時期について検討 ▲分かりやすいサイン設置の検討 ▲自転車利用者のマナー向上 ◆踏切改修に関する鉄道事業者との協議 等
区道荒87（一部）、第319-1、荒115号線	▲歩行空間の着色等による注意喚起 ◆駐輪マナー改善の周知 等
区道荒87号線 (七五三通り)	■歩道の改修時期の検討 ◆歩道上の商品はみだしへの対応 等
区道荒161、荒86号線	▲歩道上の標識・ガードレール移設の検討 ▲歩行空間の着色等による注意喚起 等
区道荒89号線 (あやめ通り)	●歩道の適正な維持管理 ■横断歩道の段差改修時期の検討 等
区道荒107号線 (日暮里中央通り)	◆放置自転車の撤去や啓発活動の実施 ◆歩道上の商品はみだしへの対応 等
区道荒108号線 (諏訪台通り)	◆富士見坂改修の検討 等
区道荒台6号線	▲安全対策に関する交通管理者との協議 ■段差・勾配の改修 ■歩道幅員の改善時期の検討 ◆放置自転車の防止 ◆歩道上の商品はみだしへの対応 等
区道台荒1号線	■スロープ構造の検討 ■階段改修、エレベーター・エスカレータの設置に関して鉄道事業者と検討 ◆自転車マナーの向上 等